各種防災計画等からの災害時優先通行調査

(1)調査概要

近畿地方における各府県の地域防災計画から、災害時の被災地における交通網整備に対する優先順位を整理し、災害廃棄物の仮置場までの輸送ルートの参考となり得る資料を作成する。発災時に重要拠点と想定した地点(施設等)を中心に、優先的に道路・航路の敬開作業が展開されることから、それらを参考に想定ルートを調査し、図示する。

(2)調査結果

各府県の地域防災計画に位置づけられている緊急輸送路(計画改訂の直近版)を収集し、 地図上にプロットした。

府県	災害時優先通行道路の名称
京都府	第1緊急輸送道路、第2緊急輸送道路
滋賀県	第1緊急輸送道路、第2緊急輸送道路
大阪府	広域緊急交通路
	(自動車専用道路、一般道路重点 14 路線、一般道路その他)
奈良県	第1緊急輸送道路、第2緊急輸送道路
兵庫県	緊急輸送道路(自動車専用道) 緊急輸送道路(一般道)
和歌山県	第1緊急輸送道路、第2緊急輸送道路

図表 各府県の災害時優先通行道路

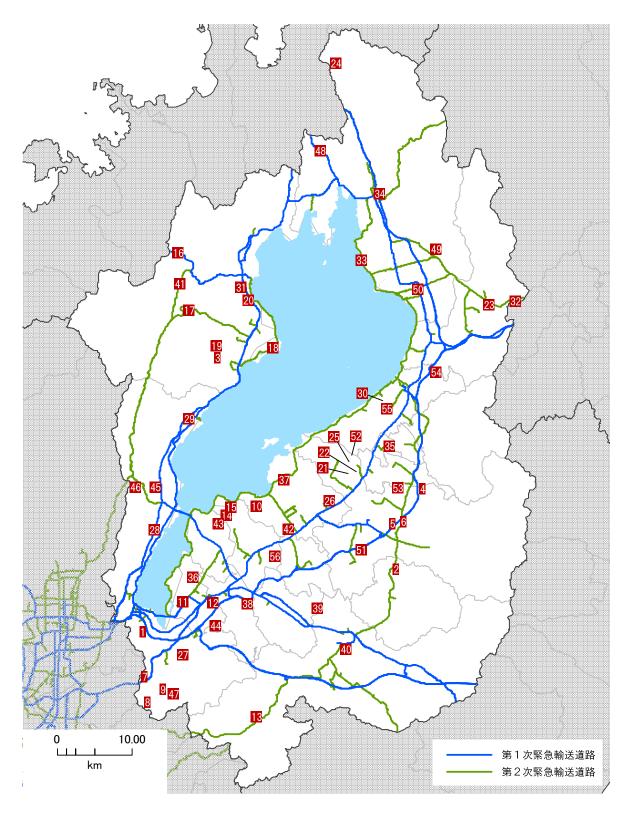
(3)地図の活用方針

最終的には、本調査で整理された「災害廃棄物処理施設(一廃、産廃施設)」、「仮置場候補地」を地図上にプロットする。

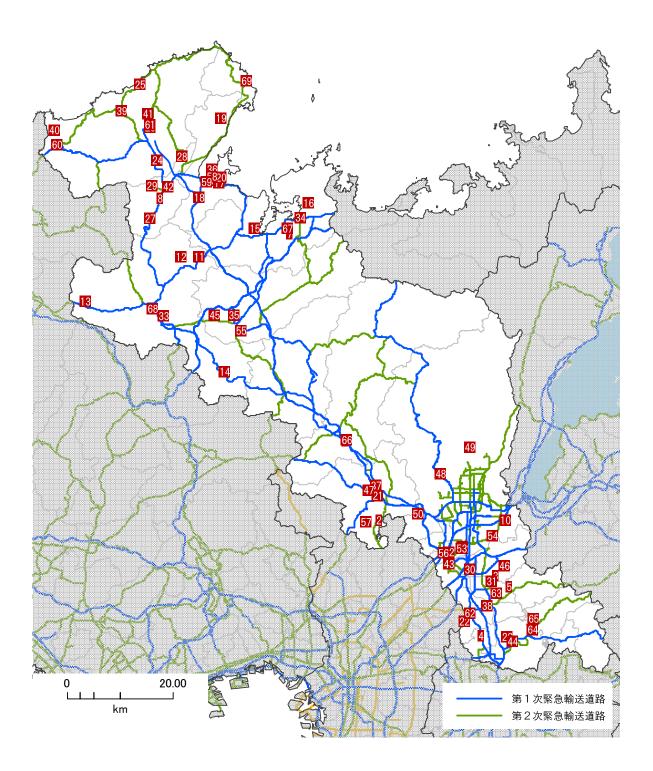
府県別に地図を作成することを想定しているが、プロット数を絞ることができれば、管内全体図として整理する。

地図のイメージ (一般廃棄物処理施設のみプロットしたもの)は次頁以降に示す通り。

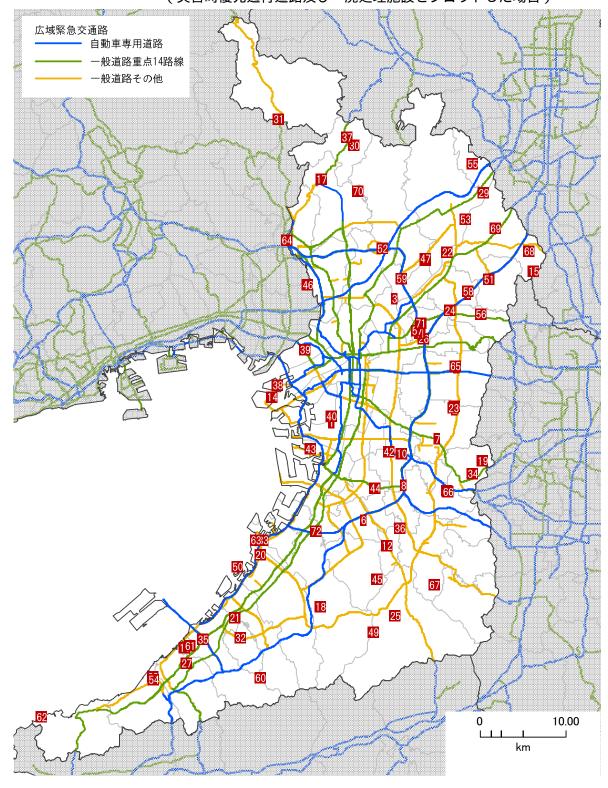
図表 滋賀県における地図化のイメージ (災害時優先通行道路及び一廃処理施設をプロットした場合)



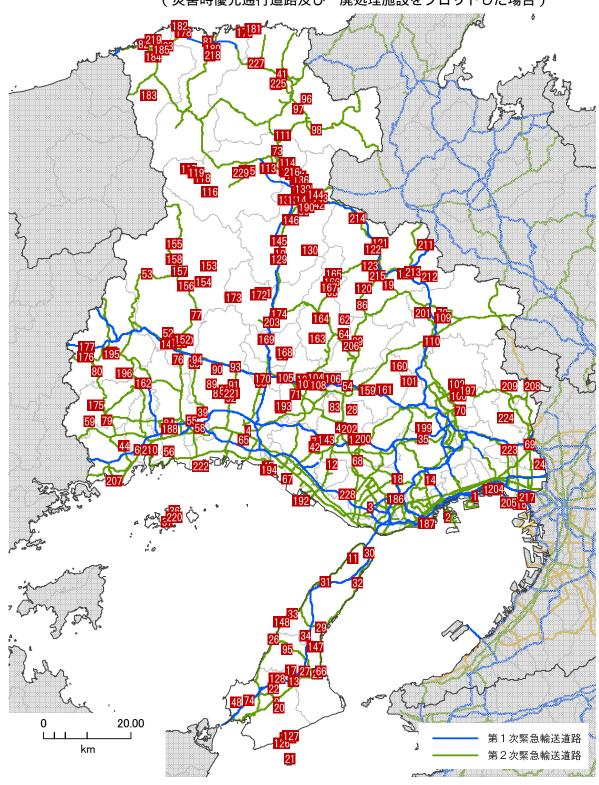
図表 京都府における地図化のイメージ (災害時優先通行道路及び一廃処理施設をプロットした場合)



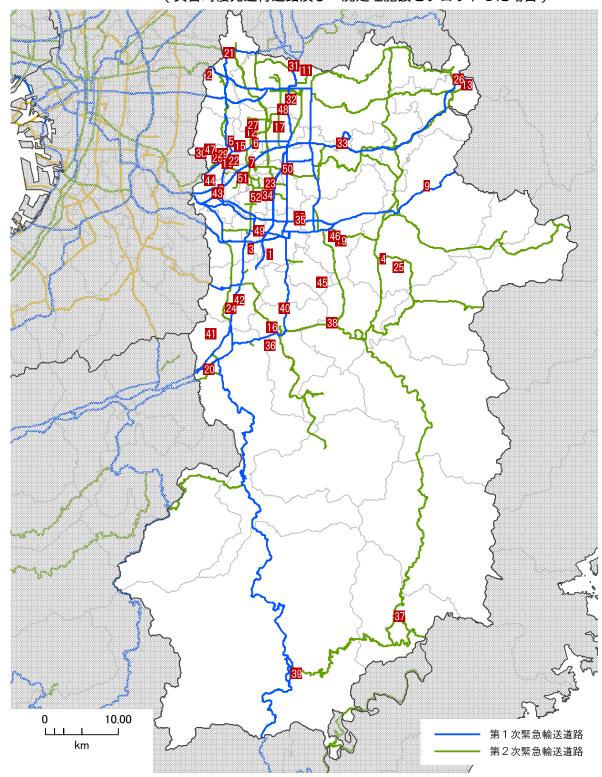
図表 大阪府における地図化のイメージ (災害時優先通行道路及び一廃処理施設をプロットした場合)



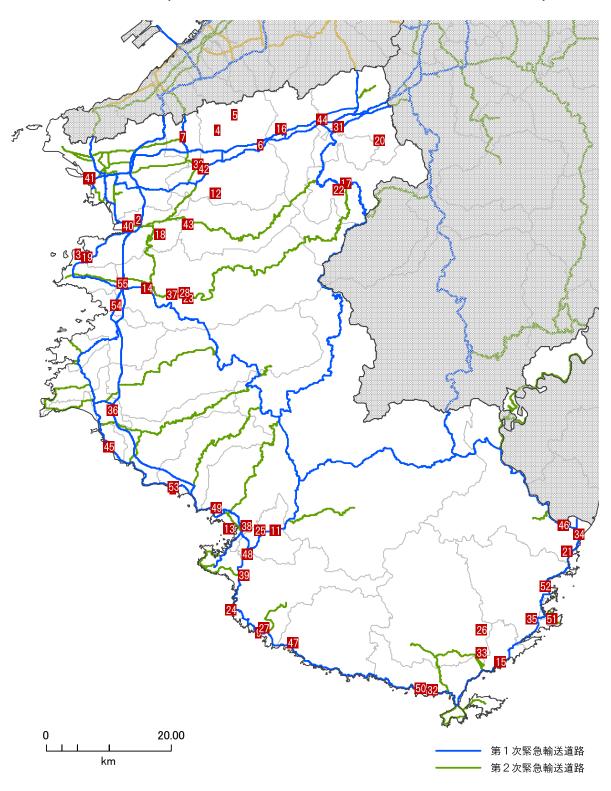
図表 兵庫県における地図化のイメージ (災害時優先通行道路及び一廃処理施設をプロットした場合)



図表 奈良県における地図化のイメージ (災害時優先通行道路及び一廃処理施設をプロットした場合)



図表 和歌山県における地図化のイメージ (災害時優先通行道路及び一廃処理施設をプロットした場合)



以上